

重要事項説明書

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所
(グループホーム青葉 短期利用)

当事業所の概要及び、ご提供するサービスの内容、契約上の注意事項等ご説明させていただきます。

1 事業者概要

事業者名称	医療法人 完光会 今野病院
主たる事務所の所在地	大牟田市末広町 5 番地 2
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 今野 里美
電話番号	0944-52-5580

2 ご利用事業所

ご利用事業所の名称	医) 今野病院 グループホーム青葉
介護保険指定番号	福岡県 4071500922
所在地	大牟田市青葉町 12-11
電話番号・FAX	TEL 0944-55-0777 (青葉Ⅰ) 0944-52-6725 (青葉Ⅱ) FAX 0944-55-0777
管理者	グループホーム青葉Ⅰ 原田 智子 グループホーム青葉Ⅱ 小野 友子

3 事業所の目的と運営方針

事業の目的	介護保険法の法令に従い、認知症状によって自立した生活が困難になった利用者に対して家庭的な環境の下で食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ自立して日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。
運営方針	① 事業所において提供する認知対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったサービスを提供する。 ② 利用者の意志及び人格・人権の尊重に努めるとともに、個別の介護計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 ③ 利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。 ④ サービスの担い手が常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう管理、評価をおこなう。

短期入所生活介護 計画の作成	利用期間が4日以上の場合、ご利用者の日常生活全般の状況及び希望をお聞きしながら【居宅サービス計画】に沿って計画を作成します。
短期利用共同生活介護	①事業所は、各共同生活住居の定員の範囲内で、空いている居室や短期利用者専用の居室等を利用し、短期間の指定認知症対応型共同生活介護（以下「短期利用共同生活介護」という。）を提供する。 ②短期利用共同生活介護の定員は一の共同生活住居につき1名とする。 ③短期利用共同生活介護の利用は、あらかじめ30日以内の利用期間を定めるものとする。 ④短期利用共同生活介護の利用に当たっては、利用者を担当する居宅介護支援専門員が作成する居宅サービス計画の内容に沿い、事業所の計画作成担当者が認知症対応型共同生活介護計画を作成することとし、当該認知症対応型共同生活介護計画に従いサービスを提供する。 ⑤入居者が入院等のために、長期にわたり不在となる場合は、入居者及び家族の同意を得て、短期利用共同生活介護の居室に利用することがある。なお、この期間の家賃等の経費については入居者ではなく、短期利用共同生活介護の利用者が負担するものとする。

4 定 員

利用者の定員	2名（ユニット毎1名×2ユニット）
--------	-------------------

5 居 室

居室の種類	室数
1人部屋	18室（9室×2ユニット）

6 主な設備

設 備	室 数
食堂	2室（1室×2ユニット）
台所	2室（1室×2ユニット）
浴室（脱衣室含む）	2室（1室×2ユニット）

7 職員の体制

従業者の職種	人数	区分				常勤換算人数	職務の内容
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	2		2			1.0	ユニット毎管理
計画作成担当者	2		2			1.0	ケアプラン作成
介護従事者	17	14		3		13.5	入居者の介護
看護職員	2	2				1.0	看護業務

8 職員の勤務体制

従業者の種類	勤 務 体 制
管理者	日勤 午前8時30分～午後5時30分
計画作成担当者	早出 午前7時45分～午後4時45分
介護従事者	遅出 午前9時30分～午後6時30分
看護師・准看護師	夜勤 午後5時00分～午前9時00分

- 1) 管理者 1名 (ユニット毎)
- 2) 介護職員 日中は利用者3名に対し1名、夜間は夜勤勤務者1名 (ユニット毎)
- 3) 看護職員 1名 (ユニット毎)

営業日時	365日午前8時30分から午後5時30分電話等により24時間連絡可能
------	------------------------------------

9 介護保険による自己負担分 別紙参照

10 その他の利用料 別紙参照

11 医療連携協力機関 (医) 完光会今野病院 (在宅療養支援病院)

12 医療連携協力機関 (医) 完光会今野病院：一般診療 (医) 静光園第二病院：精神科 大黒町デンタルクリニック：歯科 以上を協力医療機関として連携。

13 利用者の秘密保持

- 1) 施設従業者は正当な理由なく業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らさない。
- 2) 退職者等が上記の秘密を漏らさぬよう必要な措置を講ずる。
- 3) 居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者等に対して、入所者に関する情報を提供する際には、予め文書により入所者及びその家族から同意を得る。(入所の際の契約書に盛り込んであります。)

14 身体拘束廃止に向けての取組

- 1) 身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。
- 2) 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3ヶ月に1回以上開催その結果を介護職員その他の従業者に周知徹底を図ります。
- 3) 身体拘束等の適正化のための指針の整備を行います
- 4) 介護職員その他の従業者に対し、定期的に身体的拘束等の適正化のための研修を実施しています

15 苦情等の対策

苦情等がございましたらご遠慮なく管理者または従業者にお申し出下さい。

- 1) 施設の出入口に苦情・要望についての意見箱を用意しております。直接言い難い事情などございましたらご利用ください。
- 2) また、今野病院にも苦情受付箱を用意しておりますのでご利用ください。
- 3) 苦情・意見書等を関係部署にて検討し、方針を決定し改善します。
- 4) 苦情の記録は台帳に保管し再発の防止に役立てる。
- 5) その他、各市町村の窓口、国民健康保険団体連合会の窓口もございます。
- 6) 各事業所の苦情受付

大牟田市 保険福祉部福祉課介護保険担当 TEL 0944-41-2683

FAX 0944-41-2662

国民健康保険団体連合会介護相談サービス係

TEL 092-642-7859 FAX 092-642-7857

グループホーム青葉 TEL/FAX 0944-55-0777 (青葉Ⅰ) 0944-52-6725 (青葉Ⅱ)

(GH 青葉Ⅰ 管理者兼介護支援専門員) 原田

(GH 青葉Ⅱ 管理者兼計画作成担当者) 小野

16 緊急時における対処方法

- 1) (医) 今野病院の職員とグループホーム青葉の職員は常に連携を図り緊急時の対応に対処する。
- 2) 夜間等の緊急の相談に備え必要な関係機関と連絡方法を確保しておく。
- 3) 総合病院

大牟田市立総合病院

社会保険天領病院